

令和 4 年度第 2 回守山市地域包括支援センター運営協議会結果

1 開催日時、場所 令和 4 年 8 月 3 日午後 6 時から午後 7 時 45 分まで
守山市福祉保健センター 3 階講習室

2 出席委員数 9 人／10 人

3 議事内容

(1) 報告事項

ア 令和 3 年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の実績報告および

令和 4 年度事業計画について

(資料 1-1～資料 1-3)

保健事業と介護予防の一体的実施事業の令和 3 年度の実績報告および令和 4 年度の計画について報告いたしました。

(質問)

コロナ禍での取り組みについてはどのようにされているか。また、自治会等が活動を実施される際に補助金等はあるのか。

(回答)

コロナ禍での取り組みについては、感染対策のための出前講座の開催などを通じて、通いの場の再開および立上げに向けた取り組みを進めております。補助金については、参加される個人に向けた補助金として体操の時に必要となるのびバンドや重りの購入にかかる一部補助を実施しております。また、自治会において会員を対象に実施される場合には、自治会に対し「わ」報償にて補助させていただいております。さらに、昨年度から健康づくりや社会参加の促進等の活動される高齢者の団体等に対し、補助金を交付しております。

イ 圏域地域包括支援センターの次期委託に係るアンケートの結果について(資料 2)

市内 3 箇所に設置した日常生活圏域を担当する地域包括支援センターについて、令和 6 年度からの次期委託を見据え、より良い支援体制を検討するためアンケートを実施し、その結果を報告いたしました。

(意見)

- ・圏域ごとにデータを集計することで、それぞれの特色に応じたデータの活用ができるのではないか。
- ・土日に対応を求められることもある。人員的に厳しいのではないかな。
- ・アンケート結果の深掘りが必要である。

(回答)

今後、圏域ごとに集計し、より良い支援体制の構築に向けて有効に活用してまいります。また、人員体制については、「地域にもっと出向いてほしいが、これ以上事業が増えると、人員体制的に厳しいであろう。」などのご意見をいただいております。人員については十分な検討をしてまいりたいと考えています。

(2) 協議事項

ア 令和3年度圏域地域包括支援センターの事業評価について (資料3-1～資料3-3)
各圏域地域包括支援センターの事業評価を実施しました。

(意見)

明らかに人員が不足している。高齢者の人口推計を見れば、今後ますます状況は悪化していくことが目に見えている。居宅介護支援事業所が受けた案件によって、インセンティブを得られるような施策が必要ではないか。

(回答)

いただいた情報を研究してまいります。

イ 圏域地域包括支援センターの次期委託契約について (資料4)

令和6年3月末に、圏域地域包括支援センターの運営委託が満了することから、これまでの運営を評価し、次期契約の考え方・方向性について取りまとめを行いました。具体的には、河西学区へのランチ設置、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託、適切な人員配置、システムの導入等について検討してまいります。

(意見)

「介護予防支援等業務」の委託について、前回委託の際、基幹型地域包括支援センターが本業務を実施する理由として、「圏域地域包括支援センターには地域に積極的に出向いてほしいから」という理由を強調されていたが、方針が変わったのはなぜか。また、現状人員が不足している中、どれくらいの人員が適正と考えておられるのか。

(回答)

委託する場合、介護予防支援業務等を一括して委託しなければならないと定められていること、また、アンケート等によりこれまでの活動の中で圏域地域包括支援センターが地域に十分に根付いていることが確認できたため、次期委託においては介護予防支援業務等を委託業務に含めることとするものです。この体制により、圏域地域包括支援センターがあらゆる健康レベルの高齢者への支援を実施することができると考えています。人員数については、増加が予想される業務量を見据えながら適切に試算してまいりたいと考えております。

(意見)

せっかく地域に根付いたのならプロポーザル方式より随意契約の方がよいのではないか。

(回答)

随意契約では、地域に深く根付いている事業者に続けていただくというメリットがありますが、広く公募を募り、公平に競争を働かせなければならないという原則があります。まずは、原則に沿った手続きを進めてまいります。